

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年2月10日
【四半期会計期間】	第80期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社大水
【英訳名】	DAISUI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 真部 誠司
【本店の所在の場所】	大阪市福島区野田一丁目1番86号 大阪市中央卸売市場内
【電話番号】	06-6469-3000（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部副本部長兼総務広報部長 重光 誠
【最寄りの連絡場所】	大阪市福島区野田一丁目1番86号 大阪市中央卸売市場内
【電話番号】	06-6469-3000（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部副本部長兼総務広報部長 重光 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社大水 京都支社 （京都市下京区朱雀分木町市有地 京都市中央卸売市場内） 株式会社大水 神戸支社 （神戸市兵庫区中之島一丁目1番1号 神戸市中央卸売市場内） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第79期 第3四半期 連結累計期間	第80期 第3四半期 連結累計期間	第79期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	102,011	102,185	132,008
経常利益 (百万円)	309	445	322
四半期(当期)純利益 (百万円)	193	371	244
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	357	547	282
純資産額 (百万円)	4,411	5,070	4,423
総資産額 (百万円)	27,240	27,107	19,100
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	14.12	27.05	17.83
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	16.19	18.71	23.16

回次	第79期 第3四半期 連結会計期間	第80期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.29	30.12

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。)は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

- (1) 当第3四半期連結累計期間において新たに発生したリスク
該当事項はありません。
- (2) 前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更
該当事項はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策の効果もあり、一部には企業収益や雇用・所得環境等に堅調さがみられるものの、消費税率引き上げに伴い落ち込んだ個人消費の回復は力強さに欠ける状況となりました。

当水産流通業界におきましては、国際競争の激化等で仕入価格が上昇したこと等により取扱数量が低調に推移しました。また、運送・保管コストも増加傾向にあり、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は1,021億85百万円（前年同期比0.2%増）となり、利益面では営業利益3億72百万円（前年同期比69.5%増）、経常利益4億45百万円（前年同期比44.0%増）、四半期純利益3億71百万円（前年同期比91.5%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

水産物販売事業は、売上高が1,020億44百万円（前年同期比0.2%増）とほぼ前年同期並みとなり、一部の魚種で円安等による仕入価格上昇があったものの、適時適切な集荷・仕入や効率的な在庫管理等の原価管理に努めた結果、営業利益は4億81百万円（前年同期比56.5%増）となりました。

冷蔵倉庫等事業は、在庫量の減少等により売上高は1億91百万円（前年同期比5.1%減）となり、経費削減に努めたものの、営業利益は5百万円（前年同期比39.3%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は前連結会計年度末に比べて80億6百万円増加し、271億7百万円となりました。これは受取手形及び売掛金が68億39百万円、商品及び製品が10億54百万円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は前連結会計年度末に比べて73億60百万円増加し、220億36百万円となりました。これは支払手形及び買掛金が57億70百万円、短期借入金が15億4百万円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は前連結会計年度末に比べて6億46百万円増加し、50億70百万円となりました。これは四半期純利益を3億71百万円計上するとともに、その他有価証券評価差額金が1億83百万円増加したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,800,000
計	47,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,774,819	13,774,819	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	13,774,819	13,774,819	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	13,774,819	-	2,352	-	497

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 45,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,542,000	13,542	-
単元未満株式	普通株式 187,819	-	-
発行済株式総数	13,774,819	-	-
総株主の議決権	-	13,542	-

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)大水	大阪市福島区野田 1 - 1 - 86	45,000	-	45,000	0.32
計	-	45,000	-	45,000	0.32

(注) 当第3四半期会計期間末の自己株式数は46,894株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,778	2,142
受取手形及び売掛金	9,226	16,066
商品及び製品	1,621	2,675
繰延税金資産	64	34
その他	300	264
貸倒引当金	54	103
流動資産合計	12,936	21,079
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	687	543
土地	2,410	2,268
その他(純額)	183	163
有形固定資産合計	3,281	2,975
無形固定資産	754	651
投資その他の資産		
投資有価証券	1,968	2,249
長期貸付金	290	287
破産更生債権等	714	655
固定化営業債権	874	867
繰延税金資産	31	31
その他	102	93
貸倒引当金	1,853	1,785
投資その他の資産合計	2,128	2,399
固定資産合計	6,164	6,027
資産合計	19,100	27,107

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,285	12,055
短期借入金	3,693	5,198
1年内返済予定の長期借入金	166	166
未払金	438	665
未払法人税等	46	43
賞与引当金	145	42
その他	241	370
流動負債合計	11,016	18,541
固定負債		
長期借入金	334	251
退職給付に係る負債	2,258	2,058
役員退職慰労引当金	156	177
再評価に係る繰延税金負債	303	303
繰延税金負債	211	315
その他	396	389
固定負債合計	3,659	3,495
負債合計	14,676	22,036
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,352	2,352
資本剰余金	497	497
利益剰余金	833	1,303
自己株式	18	19
株主資本合計	3,664	4,134
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	476	659
土地再評価差額金	195	196
退職給付に係る調整累計額	87	80
その他の包括利益累計額合計	759	936
純資産合計	4,423	5,070
負債純資産合計	19,100	27,107

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	102,011	102,185
売上原価	97,017	97,007
売上総利益	4,993	5,178
販売費及び一般管理費	4,773	4,805
営業利益	219	372
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	42	45
受取賃貸料	100	101
天然ガス売却額	56	53
その他	40	24
営業外収益合計	241	226
営業外費用		
支払利息	35	36
賃貸費用	53	55
天然ガス売却原価	56	54
その他	6	6
営業外費用合計	152	153
経常利益	309	445
特別利益		
投資有価証券売却益	46	0
固定資産売却益	-	47
特別利益合計	46	48
特別損失		
投資有価証券評価損	0	1
投資有価証券売却損	1	0
固定資産除却損	14	13
特別損失合計	17	15
税金等調整前四半期純利益	339	477
法人税、住民税及び事業税	57	69
法人税等調整額	87	37
法人税等合計	145	106
少数株主損益調整前四半期純利益	193	371
少数株主利益	-	-
四半期純利益	193	371

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	193	371
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	163	183
退職給付に係る調整額	-	7
その他の包括利益合計	163	175
四半期包括利益	357	547
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	357	547
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が141百万円減少し、利益剰余金が141百万円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	118百万円	225百万円

(注) のれん及び負ののれんの償却額はありません。

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は平成25年5月15日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定に基づく定款の定めにより、下記のとおり資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について決議しました。

(1) 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の欠損を填補し、今後の資本政策の柔軟性と機動性を確保することを目的として、資本準備金並びに利益準備金の額を減少し、剰余金の処分を行いました。

(2) 資本準備金及び利益準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部及び利益準備金の全額を減少させ、それぞれ其他資本剰余金及び繰越利益剰余金に振り替えました。

減少する準備金の項目及び額

資本準備金 2,012,649,694円のうち 1,515,233,882円

利益準備金 340,000,000円のうち 340,000,000円(全額)

増加する剰余金の項目及び額

其他資本剰余金 1,515,233,882円

繰越利益剰余金 340,000,000円

効力発生日

平成25年5月15日

(3) 剰余金の処分の要領

上記振り替えの後、会社法第452条の規定に基づき、其他資本剰余金及び別途積立金の全額を減少させ、繰越利益剰余金に振り替えることにより、同額の欠損填補に充当しました。

減少する剰余金の項目及び額

其他資本剰余金 1,515,233,882円

別途積立金 5,685,290,458円

増加する剰余金の項目及び額

繰越利益剰余金 7,200,524,340円

効力発生日

平成25年5月15日

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月15日 取締役会	普通株式	41	3	平成26年3月31日	平成26年6月3日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	水産物 販売事業	冷蔵倉庫 等事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	101,874	136	102,011	-	102,011
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	65	65	65	-
計	101,874	201	102,076	65	102,011
セグメント利益	307	9	317	97	219

(注)1. セグメント利益の調整額 97百万円は各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	水産物 販売事業	冷蔵倉庫 等事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	102,044	140	102,185	-	102,185
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	50	50	50	-
計	102,044	191	102,236	50	102,185
セグメント利益	481	5	487	114	372

(注)1. セグメント利益の調整額 114百万円のうち、106百万円は各報告セグメントに配分していない全社費用であり、8百万円はセグメント間取引消去であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	14円12銭	27円05銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	193	371
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	193	371
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,732	13,729

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月10日

株式会社 大水
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷上 和範 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 栄司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大水の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大水及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。